

特定非営利活動法人エフエムわいわい 2016 年度事業報告書

<全体総括>

2016年3月31日をもって電波放送終了、6月の通常総会における代表理事の交代と、2016年度は「コミュニティメディア FM わいわい」の船出の年となった。

インターネットストリーミングを利用した配信は、各方面の協力もあり、電波放送終了後も停止することなく、今日まで続いている。詳細はI (1) (ア)にて述べるが、番組も年度末には20番組を超えた。送信形態は変化したが、引き続き、言語、文化、国籍、性別、障害のあるなしに関わらず、発信を行う場を作ることに邁進している。例えば、ワンコイン番組では、担当している番組、という枠を超えた新たな交流もみられた。

運営体制については、多くの人が運営に主体的に携わる方法について、わいわいそのものの持続可能性も含めて、引き続き模索が続いている。2016年度は「YYCrew」という作業チームが発足し、運営会議、番組管理、機材メンテナンスなどから、これまでは事務局が担っていたTCCの共用部の清掃まで、各側面をできるだけフラットな関係性を作りながら進めている。一方で、本来的にはボランティアにて担われるレベルまで軽減するはずであった事務局、特にプロデュース業務については、そもそも新体制における業務像を明確に描ききることができないまま、年度を終えることとなった。マンパワーの不足もあり、一部への過度な負担で進む業務や、進捗が見られない業務もあり、問題は山積している。並行して、技術、ノウハウ、ネットワークの共有も「1対多」で行なっていくことが求められる。これらは活動の継続性に大きく影響する課題であることは間違いなく、次年度も引き続き主たる検討事項として取り組んでいかなければならない。

新生わいわいには、番組制作者の意識や会員数の動向などから見ても、これまでと変わらない理解や期待が寄せられている。TCCや地域との関わりについても、新生であることがうそのように続いている。例えば長田神社前商店街では、変わらずわいわいが流れており、アスタくにつかコミュニティサロンでは新しくわいわいを流してくださっている。地域イベントにも例年通り参加し、「1.17KOBEに灯りをinながた」では、ミニFMを会場内で流すなど実験的な取り組みを行った。

今まで培ってきた関係性があったからこそ、新しく芽吹くものも多かった。1年目は大きな変革期にあり、少なくないつまづきも見られたが、少しずつ新しい基軸が作られている実感が持てる年となった。

I 事業

(1) 多文化共生のまちづくりに資するコミュニティメディア事業

(ア) 発信

① ストリーミング配信実施

コミュニティメディアとして、特にまちにある多様性への理解を促すこと、少数者の発信の場を目的とし、その趣旨に賛同する番組を配信した。CSRA（コミュニティ・サイマル・ラジオ・アライアンス）のご好意もあり、引き続きサイマルラジオ配信と同じシステムを利用し、ストリーミング配信を行った。

● 番組

4月から6月末まではトライアル期間として、週に1日昼と夜の計2回ずつワンコイン番組を実施した。

7月からは、毎週土曜日12時から20時までを、本放送（配信）日として、ワンコイン番組や、会員により制作された番組を配信している。その他の曜日については、再放送、WMIBAなどわいわいでの配信が許可された楽曲や過去の番組の配信が中心となっている。水曜日19時からの「ひょうごラテンコミュニティ」の番組については、すでに多くのリスナーがいることから、曜日変更は行わなかった。7月時点での番

組数は11（日本語ワンコイン、スペイン語ワンコイン含む）、3月末時点での番組数は20となった。番組で使用されている言語は日本語が一番多いものの、スペイン語、韓国朝鮮語および英語がある。また文化的背景としては、奄美、アイヌ、（日系）ブラジルの番組が制作・配信されている。

番組制作・配信にあたっては、今年度より制作者が費用負担をすることとなった。具体的には番組配信と制作を、それぞれ有償とした。著作権の問題なども明確化できるよう、覚書を交わす形式を導入、必要な書類はYYCrew（運営の項で後述）の番組管理チームが中心となって作成した。新しく番組制作に参入する方が、番組制作手順を一部チェックシート化するなど、新たな動きもあった。

これらは前体制の頃から続けていた、わいわいの持続可能性を高めていくための取り組みの一貫である。

● 機材・メンテナンス

本格的な配信を再開した7月より、メインスタジオのミキサーにトラブルが頻発、予備のものに変更するなどの対応を続けたものの、10月には完全に停止するなど、番組制作・配信に大きな影響がでた。番組制作の方法自体を変える、ストーリーミング配信を行わずにサイト上で公開のみにするなどの可能性も検討したが、現在のわいわいにおいて、番組制作が人の関わりを生み出すために大きなウエイトを占める事業であることは間違いのないため、そこを支える必須の機材であることを確認、新品を購入するに至った。こうしたトラブル対応から、日常的なメンテナンスなど、音響機器の管理や購入、設置について、特にYYCrewのメンテナンスチームの力は大きい。

● 配信システム

電波放送終了が決まった当初、著作権をクリアしたコンテンツ（特に音楽）がなかったこと、常時勤務する職員がいないことの二つが要因となり、すぐに定期的に一定時間の配信を行うことはできないと考えていた。しかし、前者については、CSRAとWMIBA（ワールドミュージックインターネット放送協会）の協力とWMIBA所属アーティストのご好意によるわいわいで配信可能な音源の無償提供、後者については、ひょうごんテックによるiTunesや配信システム自動スタート化や無音検知システムの改良があり、結果的には4月から配信を継続させることができた。

現在配信には、リスンラジオ系とサイマルラジオ系の2系統がある。スタジオにはそれら配信システムを搭載した別々のパソコンを設置しており、ミキサーからの音声は、各パソコンに入力され、データ変換された上で、各サーバに送信されている。聴取用アプリはそれぞれに必要なものが違うため、わいわいとしてはある程度動作確認がとれたものを推奨アプリとしてWebサイトに公開している。サイマル放送の配信サーバを契約している北関西情報通信株式会社より、2016年8月からリスナー数の統計を無償提供いただき、サイマル放送のリスナー数を正確に把握できるようになっている。

配信にかかるメンテナンスはハードウェア、ソフトウェアともに事務局が担当している。ストーリーミング配信に関わるハードウェアは老朽化しており、代替機または機器の交換が必要な時期に来ている。リスンラジオについては、運営会社に変更となり、2017年4月から月額で費用がかかることになったとの連絡があった。継続するか否かについて、理事会にて検討中である。また関西学院大学山中ゼミ提供の動画配信システムも別系統にて導入し、試験的な運用を開始した。

② Web サイトコンテンツ制作

Webサイトは、わいわいの広報媒体という位置づけから、わいわいというコミュニティメディアの一部として変容させることを目指すことを目標としているが、2016年度については、番組配信や情報更新、SNSの再始動などに注力し、サイトの改訂については小規模な変更のみにとどまった。新しい取り組みとしては、一部番組音源をWebサイトのコンテンツとして、公開している。

YYCrewからもっとわかりやすいサイトなら気軽に周知活動ができるとの声が上がっていること、埋もれてしまっている過去のコンテンツの価値はまだ高いことなど、特に可読性を上げるための改訂の必要性が高いことが確認された。

(イ) 場作り

① コミュニティサロンとしての場作り

ワンコイン番組が初年度の場づくりとしての機能しているほか、「ゆうかりに乾杯」、「ラジオママネット」など、いくつかの番組がその役割を担っている。なお例外的にワンコイン番組でランチをしながらの配信を実施（9月10日）した。これは野田北部地域の夏祭りにおいて米10キロが当たったことをきっかけに企画した「おこめたべようかい」で、好評に終わった。ワンコイン番組は、メインパーソナリティ的に支えるYYCrewも固まってきたので、次段階として、新規参加者開拓の取り組みを増やすべく広報の見直しなどを始めている。

② 発信や表現の土台としての場

コミュニティメディアとして、コミュニティの人（特に社会的少数者とされる人たち）に発信や表現をしてもらう上で、それができうる場だと信頼を寄せてもらえるような場作りを行うことを目的にしている。初年度は、著作権に関する勉強会を開催し、メディアとしての土台を固めるための取り組みとして、主に番組制作者とともに知識を共有した。

(2) 多文化共生のまちづくりに資するイベントの企画、制作、および運営事業

(ア) 地域の活性化イベント企画・実施

例年通り地域の中にある多様性や属性の違いなどわいわいならではの視点を、地域イベントにも魅力として取り入れてもらうよう提言し、実行委員などとして参画した。

音響スタッフとしてYYCrewが参加した。音響は前年度まではFACILスタッフが大部分を担っていた部分でもあり、今後、技術者不足が懸念される。

- 4月29日 花水木まつり
- 7月16日 新生わいわい交流会
- 7月17日、18日 夏越ゆかた祭
- 8月6日、7日 大国公園夏祭り
- 11月13日 一七市拡大版
- 1月17日 1.17KOBEに灯りをinながた

(3) 多文化共生のまちづくりに資する各種メディアにおける番組、作品の企画制作、および著作権の管理事業

(ア) 自主番組の制作

日本語や他の言語でのワンコイン番組を、自主制作番組として配信を行った。日本語が毎週土曜日の12時、スペイン語が毎週水曜日の19時から、それぞれ配信されている。スペイン語は理事の大城氏とひょうごラテンコミュニティの協力で制作している。

一方、前年度まで制作してきたような、わいわいの理念や立場を明確に強く打ち出した番組を制作することには、注力できなかった。次年度からの課題としたい。

(イ) アーカイブの発掘・活用

テーマや著作権上問題ないと確認がとれた過去の番組を配信した。確認作業に時間を要するため多くの番組を発掘できていないが、今後も続けていきたい。

(ウ) 制作依頼・制作委託番組の制作

依頼者の設定するテーマを基にわいわいで番組制作を行った。制作費用は依頼者がスポンサーとなり負担する。今年度は、“プロジェクトM”提供の3番組を制作、配信した。

(4) 災害の被災者支援・防災力向上事業

(ア) 災害発生時に臨時災害放送局等で多言語情報を発信

神戸で大きな災害が発生した場合、神戸市役所との協定に基づいて臨時災害放送局を神戸市とともに開設し、多言語で災害関連情報を提供する活動を TCC の他の団体とも協力して実施する。

理事会において災害ワーキンググループを立ち上げ、協定内容や方向性の共有を行なった。今後、知識、情報や人的ネットワークを共有することを目的に継続していく。

また協定に関連し、神戸市危機管理室と「災害情報等に関するインターネット配信実施に関する覚書」を締結することが決定した。神戸市が発信する防災無線をわいわいのインターネット配信に割り込ませ、リスナーに届ける取り組みで、コミュニティメディアのインターネット配信を公的な情報発信に利用するという日本初の試みとなる。

(イ) 東日本大震災の被災地の臨時災害放送局の支援

2010 年度に発生した東日本大震災の被災地に開設された臨時災害放送局の支援活動を 2016 年度も継続した。対象は、おだいがいさま FM (福島県富岡町)、南相馬ひばりエフエム (福島県南相馬市)、気仙沼災害エフエム (宮城県気仙沼市) 等である。今年度は、南相馬ひばりエフエムのスタッフ及び最初期のスタッフの方々のワンコイン番組遠隔出演や、エフエムあおぞらスタッフの来神など、小規模な交流に留まった。わいわいのインターネット配信のみの運用というのは、きびしい運営が続く臨時災害放送局とも共有すべきノウハウになっていくであろうことから、引き続き関係を続けていく。

(ウ) 熊本地震被災地支援

熊本地震の被災地に対し、ラジオ受信機の送付や臨時災害放送局の後方支援として、わいわいが所有する CD などの音源を 6 月に送付した。

(エ) 災害とジェンダー制度設計研究参加

ジェンダーの問題は災害時に特に大きく表れる。発災直後のことから復旧復興期においてジェンダーの問題は見えにくい所がある。また在日外国人の性別について、生物学的性差の区別・特有性問題も併せて考える必要がある。ようやく熊本市内では、以前からネットワークのある男女参画協議会の迅速な対応により、救援物資やトイレでの配慮にジェンダー目線の成果が出るようになり、熊本市国際交流会館では女性リーダーの細やかな配慮により、宗教上の配慮もなされていた。また益城郡での避難所開設においても地域の女性の主導による避難所運営は、明らかな生活の改善が見られた。またジェンダーの観点だけではなく、避難行動において多様性の観点は障がい者の避難行動改善にも現れている。大分市での障がい者施設では、社会福祉協議会の女性リーダーが障がい者特性に合わせ、以前より提案していた施設屋上への垂直避難（建物を移るのではなく、建物内の高所へ避難する）を実施したと報告会で発表された。常日頃からの地道な連携と報告会などでの情報共有が成果を上げていることから引き続き研究会に参加予定。

(オ) インドネシア・ジャワ島中部メラピ山のコミュニティ支援

別紙資料を参照のこと。

(カ) インドネシアにおけるコミュニティラジオを活用した防災力強化事業

別紙資料を参照のこと。

(キ) ジャパンプラットフォームのスキームを活用した災害支援事業

別紙資料を参照のこと。

(5) 国内外のコミュニティメディアとの連帯強化事業

(ア) コミュニティ放送の制度改革に係る運動

エフエムわいわいの地上波放送終了、東北の臨時災害放送局の望まぬ閉局は、2011年に改訂された放送法でコミュニティ放送が基幹放送に位置づけられたことに起因する。それは局にとっては制度的プレッシャーとなっており、経営の厳しいコミュニティ放送局にとっては一段と厳しい状況になっている。かつてのコミュニティ放送局以上の責任と放送が求められている。そうした制度を見直し、市民のためのコミュニティ放送を取り戻す運動のベースとなる研究調査活動を行った。その成果は、2017年6月末に龍谷大学政策学部教授の松浦さと子氏（会員）が主宰するコミュニティ放送研究会としての書籍「日本のコミュニティ放送～その理想と現実の間で～」が刊行される。松浦さんの他、理事2名（橋爪氏、日比野氏）、会員2名（金山智子氏、小川明子氏）が執筆している。また、番組スポンサーである関西学院大学総合政策学部教授の山中速人氏が著書「娘と話す メディアって何？」の改訂版を刊行しメディアの歴史と社会の関わり、基幹放送局だけではなく、市民自らの発信の場としてのコミュニティラジオの存在について、またインターネット社会のメディアリテラシーについての新たな章が付け加えられた。

(イ) 世界のコミュニティメディアとのネットワーク強化

世界コミュニティラジオ放送連盟（AMARC）の会員として、世界のコミュニティラジオをはじめとしたコミュニティメディアの仲間たちとの連帯を強め、グローバル化する地域の社会的課題を解決する活動を展開している。

① AMARC アジア太平洋地域の活動への参加

日比野純一理事が常務理事（財務担当）として AMARC アジア太平洋地域の運営に従事し、2016年4月に AMARC アジア太平洋地域事務所（ネパールのカトマンドゥ）で開催された常務理事会に出席するとともに、現地で開催されたネパール地震から一周年のシンポジウム「防災とコミュニティラジオ」で基調報告を行った。また、オンラインで常務理事会に3回出席、月次会計報告および年次会計報告の監査を行った。

② アジア太平洋地域のコミュニティラジオ実践者の招聘事業

国際交流基金アジア市民交流事業への申請については、体制が整わず、次期へ見送りとした。

(6) 多文化共生のまちづくりに資する研究、教育、啓発事業

(ア) 大学との連携（関西学院大学・神戸常盤大学）

- ・ 関西学院大学総合政策学部山中速人研究室との連携は、以下のイベントにわいわいスタッフを派遣した。
 - > 沖縄でのメディアフェスにゼミ旅行引率者として参加（3年生対象；2017年2月）
 - > メディア実践番組（2年生）、進級番組（3年生）、卒業番組制作（4年生）にゲスト講師として参加
- ・ 非常勤講師として、神戸常盤大学看護学科・こども教育学科において、多文化な文化背景を持つ患者や子供達の存在を意識する看護師・教師の育成に寄与する授業を行った。

(イ) 高校・中学校・小学校との連携

- ・ 「われら学校放送部」において各高校との連携を行う。
- ・ 兵庫高校多文化共生アドバイザーを務める。
- ・ 中学校や小学校での授業において震災や多文化共生への理解を深めるため協力する。

(ウ) NPO 広報力向上委員会「伝えるコツ」

2003年度から続けているNPOの広報力向上を目的とした活動（電通、日本NPOセンターが事務局）に参加し、特に今年度は「伝えるコツ：ダイバーシティ編」の開発に協力した。7月15日には「伝えるコツ ダ

「イバーシティ副教材づくりミーティング」がTCCで行われ、わいわいスタッフも含めTCCのメンバーが参加し、委員会メンバーとの意見交換を行なった。

(エ) 自主勉強会・学習会・研究会

コミュニティメディアは、発信の場であるとともに、コミュニティに先駆けて様々な知見を得、還元していく存在でなくてはならない。また声を預かり発信するメディアとしては、その意義と信頼性を高める努力を続けなければならない。

さらに重要な仕事は、20年の間、培ってきた多文化共生のまちづくりに関するノウハウやネットワークを、地域や次世代、多くの人につないでいくことである。

このような目的の元に、以下にあげるような活動を行なった。場作りのひとつとしても取り組み、スタッフの研鑽や関係者の交流の場ともなるように務める。

同時に勉強会の内容をコンテンツとして発信、広く共有する体制も整えていく。

① 災害ワーキンググループの設置

災害ワーキンググループを理事会に設置、プレ勉強会を実施した。

② 著作権ワークショップの実施

ストリーミング放送では、従来のJASRAC等が著作権を管理している音源は使用できない。そのため、CSRAのご協力でWMIIBAより約400曲の提供を受けた。

番組制作者に著作権等の情報や、使用できる音源を知ってもらうために著作権ワークショップを開催、そこから、「番組で使用する楽曲についての考え方」等の資料を作成し、現在活用している。

今後、使用可能な音源を広げるために、勉強会開催等、クリエイティブコモンズで作成されている音源利用も促進していく。また、FMYYに蓄積されている音源についても適切な著作権表示を行い、広く社会で有効活用される道を開きたい。

③ 誰もが安心して発信・受信できるメディア研究会

わいわいの運営ポリシーに反映することなどを目標に、表現の自由や表現に含まれる差別や偏見と、どのように向き合うか（ポリティカルコレクトネス）などを勉強する。このテーマでの研究会を設け、スタッフに参加を促すということは、多文化共生を推し進めてきた「わいわい」として、当事者でなくても少数者の視点に立った発信者であるために、迷い、学び、考え続けることを目指すという証である。

また現状の社会情勢を鑑み、YYCrewからの提案もあり、次年度は情報の読み解きについての内外への発信を実施していくことで合意している。

II 管理・運営

(1) 団体の運営体制

2016年度は常勤の職員が不在となり、全員がボランティアスタッフとして関わった。管理費としての事務局運営人件費を捻出することはできなかったが、番組制作やイベント、メンテナンスなど、充当できる収入があるものについては謝金や委託費として支出した。会計作業については、専門のスタッフが必要であると判断し、6月より平均月2日のペースで古寺氏に依頼した。

当初の想定通り、番組制作だけでなく、事務・会計・広報など法人運営に係る様々な業務の人手は必要であり、体制整備が急務と思われたが、結果的に整備に割くマンパワーもない状態に陥ってしまった。これは決して運営スタッフだけが動いていたという話ではない。YYCrewの力が新生わいわいの初年度を支えた。全体総括にも記したように、新体制における業務像が未知数であったこと、雨後の筋的に発生する業務をマネジメントする余力がなかったことなど、組織的な形にはならないまま、手探りで一年を乗り切ったような形になった。「持続可能な体制に向けた、より多くの市民の積極的な関与」を生み出すためにも、新しい考え方を取り入れていきたい。

- YYCrew (わいわいクルー)

前年度の作業部会をベースに、運営を多くのメンバーで行なっていくことを目標として、立ち上げた。メーリングリストと、月に一度の「Crew ミーティング」を基本に、各担当チームごとにミーティング・作業を進めている。メーリングリストの参加人数は65人(番組製作者も含む、2017年6月5日現在)である。2016年度は、Crew ミーティングを11回行い、平均参加人数は約10名だった。運営・配信にかかる作業の分担だけでなく、有志の発案により、ミキサー勉強会が開催されるなど初年度にもかかわらず活発な動きがあった。YYCrewのメンバーからの年度末に寄せてのメッセージは別紙資料参照のこと。

- 理事会

2016年は、理事会を4回開催した。本年理事会にて決議を行なったのは次のものになる。2016年度予算と財政状況について、災害時対応計画策定について、放送機材の購入・配信事業について、2017年の“1/17”について、JICA 草の根事業の開始および雇用について、災害WG・神戸市との協定について、である。特に、体制変更の一年目であることから予算と財政状況の確認と災害時の対応、機材トラブルが頻発したことから機材購入などの検討に時間を割いた。

また理事会から派生する形で災害ワーキンググループを立ち上げ、2回実施した。神戸市との協定や覚書の内容確認、災害発生時の行動マニュアルの作成、臨時災害放送局の立ち上げに関する知識や情報、ネットワークの共有などを開始している。

- 総会

2016年度は通常総会を1回開催した。2015年度事業報告案、2015年度決算案、役員の改選が承認され、2016年度事業計画と2016年予算の報告、新生エフエムわいわいについて、が報告された。特に、多文化プロキューブグループとしての運営の終了、2015年11月臨時総会にて承認された「電波放送免許の返却、コミュニティ放送終了」、2016年3月臨時総会にて承認された「新生FMわいわい計画」、などを含む事業報告に比重が置かれた。

- (2) 会計

- (ア) 番組制作にかかる経費の明確化

番組企画、オペレーションスタッフ(ミキサー・編集作業)、スタジオ利用など番組制作にかかる経費を明確にし、番組制作者の負担とした。

- (イ) たかとり救援基地からの長期借入金の返済開始 (2016年12月に6ヶ月分を支払い)

- (3) ファンドレイジング

- ① 会員

わいわいは、その理念に共感を寄せてくださる協力者が存在する。若干の減少が見られたが、引き続き支援の声が寄せられた一年だった。

- ② 広報力

SNSでの発信を再始動するとともに、ニュースレターVol.1を発行した。タイムテーブルもYYCrewのデザインで500枚印刷し配布した。また前年度までのメーリングリストYYstaff-MLを非定期メールマガジン「YY-News」に変更、適宜配信を行った。メールマガジンの登録者は424名(2017年6月5日現在)である。

- ③ 寄付

番組制作応援システムや少額スポンサーなど寄付フローの拡充までは至らなかった。こうした取り組みは、わいわいの特性から考えても必要であり、支援者からも同様の声が聞かれたため次年度の課題とする。

以上

①神戸国際協力交流センター委託事業「インドネシアにおける神戸市内中小企業によるオーガニック農業及びグリーンツーリズムの普及事業に関する調査業務」

1. 事業の実施時期 開始日 平成 28 年 6 月 1 日
完了日 平成 29 年 3 月 31 日

2. 事業の実施場所

インドネシア ムラピ山周辺の四村落

- 中部ジャワ州 ボヨラリ県ムリヤン村
- 中部ジャワ州 クラテン県シドレジョ村
- ジョグジャカルタと特別州スレマン県 クプハルジョ村
- ジョグジャカルタと特別州スレマン県ウキルサリ村

インドネシア共和国北スマトラ州カロ県

インドネシア共和国北スマトラ州メダン市

神戸市

3. 事業のパートナー団体名

WAU Project (インドネシア)

Lintas Merapi FM (インドネシア)

Gemi Nastiti FM (インドネシア)

Gema Merapi FM (インドネシア)

MGM FM (インドネシア)

(株) エキストラ珈琲 (神戸)

(有) タネの長田農園 (神戸)

4. 事業実施の背景

1994 年、2007 年、2010 年の大きな噴火被害をもたらしたインドネシアの中部ジャワ州にあるメラピ山（標高 2930 メートル）は、有史以来、頻繁に噴火する火山でありながらも、1700 メートルを超える中腹にも村落があるなど、山麓に多くの住民が暮らし、噴火と向き合う形で火山と共生している。そして、住民に火山噴火情報を伝えることを主な目的に山を囲むような八つのコミュニティラジオ局がそれぞれの村落の住民達の手によって運営されている。

エフエムわいわいが 2012 年 10 月 1 日から 2013 年 3 月 31 日まで三年半にわたり実施した JICA 草の根技術協力事業「ジャワ島中部メラピ山周辺村落のコミュニティ防災向上」では、地域活動の推進源となり得るコミュニティラジオ局を核にした、村役場、自主防災組織と連携し村落の住民達の防災力の向上に努めた。

また神戸国際協力交流センターとエフエムわいわいは 2014 年 4 月から二年間、同じく中部ジャワ州の世界遺産ボロブドゥール寺院遺跡の周辺村落で、村の環境／資源を活かしたマスツーリズムとは異なるグリーンツーリズムの育成を、コミュニティラジオを核に取り組んだ経験も有する。

この二つの事業経験と成果を活かして、メラピ山で経済的なアプローチで火山の恵みを地域力に変え、噴火災害に強い火山と共生する地域づくりを、神戸の知見を活用して目指すことが当事業の背景にある。

5. 事業の目的

インドネシアの中部ジャワ州にあるメラピ山周辺集落では、度重なる火山噴火によって豊かな土壌が形成され、高品質で安全な農作物を生産できるポテンシャルを持ち、麓に人口40万人を超える消費地（ジョグジャカルタ市）を抱えていながらも、その優位性が発揮できていない。

神戸市は、市内に農村部と都市部を抱えており、安全で高品質な野菜や果物の生産の取り組みが盛んで、農作物の地産地消を積極的に推進している都市である。

そこで、神戸市が持つ知見を活かし、メラピ山周辺集落において神戸市内企業によるオーガニック農業の普及事業を行う。あわせて、コミュニティラジオ等を利用したグリーンツーリズムを推進することにより、ジョグジャカルタなど消費地のマーケティングにつなげ、経済力と防災力の向上へつなげる。

また、オーガニック農業の普及にあたっては、神戸市内企業の種苗を利用し、市内企業の販路拡大の支援を行う。

6. 事業の内容

(1) 事業化前調査

メラピ山の対象地域において自然環境、社会環境、経済環境の現地調査を実施した。とくにオーガニック農業を含めた現地の農業の現状と可能性と課題について調査報告書（英語版とインドネシア語版）を作成し、事業パートナー団体を事業化に備えた。

(2) 火山噴火遺構ツーリズムの育成

メラピ山の一部の地域ではジープで火山噴火遺構をまわるツアーがあるが、火山防災を学ぶというよりは、アトラクション的な側面が強く、案内できるガイドも育っていない。そこで、神戸国際協力交流センターとエフエムわいわいが 2014～2015 年度に実施した「世界遺産ボロブドゥール寺院遺跡地域のグリーン・ツーリズムを育てるコミュニティラジオの開設・運営支援事業」の事業コーディネーター三名を講師に、グリーンツーリズムの先進的な取り組み学ぶセミナーを 2017 年 1 月に開催し、グリーンツーリズムのコンテンツづくりとガイド養成について学んだ。

さらに、メラピ山の事業実施地域の村づくりリーダーとエフエムわいわいの専門家が参加し世界遺産ボロブドゥール寺院遺跡地域において「ドーランキャンプ」（「ようこそ集落に」の意味）と呼ばれる村落滞在型のグリーンツーリズム体験（一泊二日）を 2017 年 2 月に行い、村の自然資源、文化資源を活用した学習型村落ツーリズムの手法を学んだ。

こうした先進事例の学習を経て、メラピ火山噴火地域ツーリズムマップを制作した。

(3) オーガニック農業の普及

(i) オーガニック農業をテーマにしたセミナーの実施

神戸市長田区の有限会社タネの長田農園の協力を経て、タマネギをメラピ山麓で育てる実験的事業を行った。インドネシア産のタマネギはニンニク大の大きさしかなく、日本で食されている品種のタマネギはほとんどが近隣諸国から輸入されている。今後、その需要の伸びが見込まれるため、長田農園が扱うタマネギの種をメラピ山で実験的に育てた結果、日本で販売されているタマネギよりはまだ小さいものの、タマネギの栽培には向かないと言われている熱帯地域にもかかわらず標高 1000 メートルを超えるメラピ山麓での収穫が可能であることが明らかになった。

(ii) オーガニック農業をテーマにしたセミナーの実施

メラピ山麓でオーガニックコーヒーの生産、現地での販売、そして日本への輸入の可能性についての調査を、神戸市兵庫区に本社をおくエキストラ珈琲と協力して実施した。コーヒー豆の収穫から乾燥、焙煎にいたるまでの商品化のプロセスをメラピ山のコーヒー農家が学ぶ機会を創出した。具体的には、エキストラ珈琲が生豆焙煎をして、品質面での商品化テストを行うとともに、インドネシアのスマトラコーヒーの産地で生産から国内販売および海外輸出にいたるまでのすべてのプロセスを、石光商事の三木和彦さん他の協力で現地（北スマトラ）を 2016 年 11 月に訪問して学習した。エキストラ珈琲がメラピ山産コーヒー豆を輸入販売までは至っていないが、インドネシア国内での販売は開始された。

(iii) オーガニック農業をテーマにしたセミナーとコミュニティラジオ番組の制作、放送

オーガニック農業の意義、農産物の生産、販売ルートの確立などについて、現地の専門家を講師にセミナーをメラピ山麓のムリヤン村とシドレジョ村でそれぞれ 2017 年 2 月に開催し、それぞれの村落の農家が参加した。さらに、セミナーの様子を録音し、それをムリヤン村とシドレジョ村のコミュニティラジオ局で編集し、合計四番組（放送時間は各 30 分）をそれぞれのコミュニティラジオ局で放送し、村落でのオーガニック農業の普及に繋がった。

(4) フィールドスタディの実施

実験的な取り組みとして、2016 年 9 月 15 日から 9 月 26 日まで 12 日間、エフエムわいわいの会員 3 名と研究者 4 名の日本からの合計 7 名がメラピ山麓の事業実施四村落と世界遺産ボロブドゥール寺院遺跡周辺地域を訪問するスタディツアーをメラピ山とボロブドゥール地域のコミュニティラジオ局の協働コーディネートで実施した。スタディツアーの内容は、伝統ろうけつ染め体験、地元伝統料理教室、村暮らし体験、伝統工芸体験、コーヒー豆の摘み取り、火山被災地ジープツアー、伝統芸能（舞踊と音楽）の鑑賞と体験、コミュニティラジオ局の番組参加、火山噴火ミュージアムの見学、日本とインドネシアの防災の経験共有などを行った。

7. 事業の成果

本事業を通して、以下の成果を上げることができた。

- (i) 商品作物としての有限会社タネの長田農園」のタマネギの種を使ったタマネギのオーガニック栽培がメラピ山麓で可能であることが証明された。
- (ii) 株式会社エキストラ珈琲などの協力によりメラピ山麓におけるコーヒー栽培の質的な能力が向上し、将来的に神戸での輸入販売の道筋づくりに向けての取り組みが始まった。
- (iii) メラピ山麓での防災と自然との共生をテーマにしたグリーンツーリズムの開発が地元のコミュニティラジオ局を核にスタートした。

8. 今後の展望

本事業に関する今後の展望は以下のとおりである。

- (i) 神戸でタマネギ栽培に取り組む農業専門家がタマネギの栽培について直接的にメラピ山の農家に指導をすることで品質と収穫量の向上が見込まれる。同時に東遊園地で開催されているファーマーズマーケットのようなオーガニックマーケット

トをメラピ山近隣の消費地のジョグジャカルタ市内で開催できるよう、神戸の知見の移転が必要になる。

- (ii) メラピ山麓でのコーヒー豆に収穫期（6月から8月）にコーヒー生産の専門家がとくにコーヒーの実から生豆にするプロセスについての専門的指導を行い、質の安定化を図ることができれば、神戸へ輸入販売の道が開ける可能性が高い。
- (iii) メラピ山麓での防災と自然との共生をテーマにしたグリーンツーリズムのスタディツアーをエフエムわいわいが旅行代理店と協力して実施できる可能性は高い。それに（i）（ii）の要素を組み込むことで、ツアー参加者の増加が見込まれる。

②JICA 草の根事業「官民協働によるコミュニティラジオを活用した防災力強化事業」の実施に向けて準備

1. 事業の内容

2016年3月末に終了したJICA草の根技術協力事業「ジャワ中部メラピ山周辺地域におけるコミュニティ防災力向上事業」の成果をインドネシアの他地域へ広げていくことを現地パートナー団体（インドネシアコミュニティラジオ協会など3団体）と合意し、新たなJICA草の根事業の採択をめざして事業化前調査の上で2016年7月にJICAに事業提案を行った。その結果、2016年11月に提案書が無事採択され、2017年度事業実施に向けて現地パートナー団体と準備を進めた。事業期間は四年間、総予算6500万円。

2. 今後の展望

当初は2017年4月からの事業スタートを予定し、JICAおよび現地パートナー団体と準備を進めていたが、在インドネシア日本大使館の最終承認に時間がかかっているため、やや事業開始が遅れている。

③兵庫のNGOとJICA関西による定期意見交換の場づくり

1. 事業の内容

地域社会での活動経験を活かして国際協力事業や途上国向けの研修事業を実施している兵庫のNGOとJICA関西が定期的集まり、相互理解、相互学習、相互交流などに取り組むプラットフォームづくりに、PHD協会とともに幹事として尽力し、2017年1月26日にプレミーティングを開催し、2017年3月9日に第1回会合を開催した。

2. 今後の展望

2017年度も3ヶ月に一回の頻度で定期会合を実施する。

2016年度 活動計算書

2016年04月01日～2017年03月31日

特定非営利活動法人 エフエムわいわい 特定非営利活動に係る事業の会計

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	108,000	
賛助会員受取会費	220,000	
一般会員受取会費	210,000	538,000
2. 受取寄付金		
一般寄付金	118,290	
使途指定寄付金	200,000	
個人寄付	73,787	392,077
3. 事業収益		
コミュニティメディア事業収益		
- 受託料	150,000	
- 放送料	1,298,979	
- 1コイン番組	120,361	
- 広告料	194,400	
	1,763,740	
イベント企画・運営事業収益		
- 受託料	416,432	
- 広告料	40,000	
	456,432	
コンテンツ企画・運営事業収益		
- 謝礼	155,360	
	155,360	
災害支援事業収益		
	60,000	
	60,000	
研究・教育・啓発事業収益		
- 受託料	73,440	
- 謝礼	98,320	
	171,760	
物品販売事業収益		
- 書籍	4,400	
- レコード	608,603	
- 機材	10,000	
	623,003	
国際協力調査事業収益		
- 受託料	1,083,860	
	1,083,860	4,314,155
4. その他収益		
受取利息	47	
雑収益	134,160	134,207
経常収益合計		5,378,439
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	200,000	
雑給	116,093	
通勤交通費	4,950	
人件費計	321,043	
(2) その他費用		
諸謝金	174,597	
旅費交通費	637,266	
海外派遣費	247,814	
会議費	15,200	
施設使用料	8,400	
ネット放送費	140,654	
通信運搬費	186,239	
消耗品費	150,569	
調査費	160,900	

2016年度 活動計算書

2016年04月01日～2017年03月31日

特定非営利活動法人 エフエムわいわい 特定非営利活動に係る事業の会計

(単位：円)

科目	金額	
印刷製本費	24,638	
修繕費	128,816	
レンタル料	3,412	
車両費	42,314	
保険料	66,710	
共益費	748,887	
外注費	161,000	
委託費	430,529	
翻訳料	14,000	
諸会費	500	
支払手数料	8,662	
雑費	9,772	
減価償却費	1,061,137	
その他費用計	4,422,016	
事業費計		4,743,059
2. 管理費		
(1) 人件費		
法定福利費	28,870	
通勤交通費	900	
人件費計	29,770	
(2) その他費用		
旅費交通費	34,060	
会議費	69,649	
会場使用料	2,000	
交際費	2,500	
通信運搬費	35,839	
消耗品費	15,465	
印刷製本費	6,077	
修繕費	44,947	
共益費	97,313	
顧問料	100,000	
外注費	84,000	
委託費	8,000	
諸会費	140,000	
支払手数料	20,378	
租税公課	39,475	
支払寄付金	150,000	
雑費	400	
その他費用計	850,103	
管理費計		879,873
経常費用合計		5,622,932
当期経常増減額		-244,493
III 経常外費用		
1. 過年度損益修正損		1,741,051
経常外費用合計		1,741,051
税引前当期正味財産増減額		-1,985,544
法人税、住民税及び事業税		72,000
当期正味財産増減額		-2,057,544
前期繰越正味財産額		4,236,883
次期繰越正味財産額		2,179,339

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 エフエムわいわい

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	コミュニティメディア	イベント・運営	コンテンツ・制作	災害	国際協力調査事業	研究・啓発	物品販売	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益										
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	538,000	538,000
2. 受取寄付	0	0	0	0	0	0	0	0	392,077	392,077
3. 事業収益	1,763,740	456,432	155,360	60,000	1,083,860	171,760	623,003	4,314,155	0	4,314,155
4. その他収	0	0	0	0	0	0	0	0	134,207	134,207
経常収益計	1,763,740	456,432	155,360	60,000	1,083,860	171,760	623,003	4,314,155	1,064,284	5,378,439
II 経常費用										
(1) 人件費										
給料手当	0	0	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
雑給	0	0	0	0	116,093	0	0	116,093	0	116,093
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	28,870	28,870
通勤交通費	0	0	0	0	4,950	0	0	4,950	900	5,850
人件費計	0	0	0	0	321,043	0	0	321,043	29,770	350,813
(2) その他費用										
諸謝金	11,000	38,000	60,000	0	26,597	39,000	0	174,597	0	174,597
旅費交通費	26,990	19,800	2,000	0	529,476	59,000	0	637,266	34,060	671,326
海外派遣費	0	0	0	0	247,814	0	0	247,814	0	247,814
会議費	7,200	8,000	0	0	0	0	0	15,200	69,649	84,849
会場使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000
施設使用料	8,400	0	0	0	0	0	0	8,400	0	8,400
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,500	2,500
ネット放送費	140,654	0	0	0	0	0	0	140,654	0	140,654
通信運搬費	99,216	16,513	5,231	2,020	36,497	5,784	20,978	186,239	35,839	222,078
消耗品費	109,206	10,057	2,258	872	16,626	2,496	9,054	150,569	15,465	166,034
調査費	0	0	0	0	160,900	0	0	160,900	0	160,900
印刷製本費	10,072	2,607	887	343	6,190	981	3,558	24,638	6,077	30,715
修繕費	125,816	0	0	0	3,000	0	0	128,816	44,947	173,763
レンタル料	0	2,100	0	0	1,312	0	0	3,412	0	3,412
車両費	0	0	0	0	0	42,314	0	42,314	0	42,314
保険料	23,440	0	0	0	43,270	0	0	66,710	0	66,710
共益費	482,334	110,006	12,693	16,924	93,082	25,386	8,462	748,887	97,313	846,200
顧問料	0	0	0	0	0	0	0	0	100,000	100,000
外注費	76,000	80,000	0	0	0	5,000	0	161,000	84,000	245,000
委託費	394,120	0	0	0	0	36,409	0	430,529	8,000	438,529
翻訳料	0	0	0	0	14,000	0	0	14,000	0	14,000
諸会費	0	0	0	0	0	500	0	500	140,000	140,500
支払手数料	6,152	0	0	0	800	216	1,494	8,662	20,378	29,040
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	39,475	39,475
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	150,000	150,000
雑費	0	0	0	0	9,772	0	0	9,772	400	10,172
減価償却費	1,061,137	0	0	0	0	0	0	1,061,137	0	1,061,137
その他費用計	2,581,737	287,083	83,069	20,159	1,189,336	217,086	43,546	4,422,016	850,103	5,272,119
経常費用計	2,581,737	287,083	83,069	20,159	1,510,379	217,086	43,546	4,743,059	879,873	5,622,932
当期経常増減額	-817,997	169,349	72,291	39,841	-426,519	-45,326	579,457	-428,904	184,411	-244,493

※ 通信運搬費、消耗品費、印刷製本費の按分に関しては経常収益基準によっています。

※ 共益費の按分に関しては面積比率と従事人数を勘案しています。

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
寄付金	0	200,000	200,000	0	ヤマハ製デジタルミキサーの購入

4. 固定資産の増減の内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	2,500,000	0	0	2,500,000	2,499,999	1
什器備品	4,473,104	216,000	0	4,689,104	2,449,026	2,240,078
合計	6,973,104	216,000	0	7,189,104	4,949,025	2,240,079

5. 借入金の増減の内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	4,900,000	0	18,000	4,882,000

2016年度 貸借対照表

2017年3月31日現在

特定非営利活動法人 エフエムわいわい 特定非営利活動に係る事業の会計

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	4,334,476	
未収金	594,000	
流動資産合計		4,928,476
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物付属設備	1	
什器備品	2,240,078	
有形固定資産計	2,240,079	
(2) 無形固定資産		
電話加入権	114,984	
無形固定資産計	114,984	
固定資産合計		2,355,063
資産合計		7,283,539
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	131,515	
未払法人税等	72,000	
未払消費税等	15,600	
預り金	3,085	
流動負債合計		222,200
2. 固定負債		
長期借入金	4,882,000	
固定負債合計		4,882,000
負債合計		5,104,200
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		4,236,883
当期正味財産増減額		-2,057,544
正味財産合計		2,179,339
負債及び正味財産合計		7,283,539

2016年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録
2017年3月31日現在
特定非営利活動法人 エフエムわいわい

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金		434,400	
--小口現金		380,025	
--小口1 (金)		44,375	
--小口2 (大)		10,000	
当座預金		737,264	
--郵便振替口座		737,264	
普通預金		3,162,812	
--三菱銀行UFJ		1,961,220	
--ゆうちょ銀行 (一般)		26,629	
--ゆうちょ銀行 (JPF)		158,726	
--みなと銀行 (JICA)		1,016,237	
未収金		594,000	
--放送料		10,140	
--受託料		583,860	
流動資産合計			4,928,476
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物附属設備		1	
什器備品		2,240,078	
有形固定資産計		2,240,079	
(2) 無形固定資産			
電話加入権		114,984	
無形固定資産計		114,984	
固定資産合計			2,355,063
資産合計			7,283,539
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金		131,515	
--給料		60,000	
--その他諸経費		71,515	
未払法人税等		72,000	
未払消費税等		15,600	
預り金		3,085	
--源泉所得税 (給与)		1,452	
--源泉所得税 (謝金)		1,633	
流動負債合計			222,200
2. 固定負債			
長期借入金		4,882,000	
固定負債合計			4,882,000
負債合計			5,104,200
正味財産合計			2,179,339